



中濃消防組合

vol.82
平成31年3月1日発行

消防だより

CHUNO FIRE DEPT. NEWS

特集

「平成」と消防

関市総合防災訓練

contents

- P2 特集「平成」と消防
- P4 平成30年消防統計 火災・救急・救助
違反対象物の公表制度
- P6 あれこれ消防あ・ら・か・る・と
- P8 春の火災予防運動
小規模な飲食店の消火器具設置について
消防クイズ

表紙写真

平成14年度 関市総合防災訓練（田原小学校）

5月1日、いよいよ新しい元号となり「平成」の時代が終わりを迎えます。この30年余りの間、関市・美濃市ではさまざまな災害が発生しました。

時代の節目を迎える今、過去を振り返り教訓とすることで、これから始まる新しい時代の消防防災に活かしていくのではないでしょうか。



関市・美濃市で発生した大きな災害

※中濃消防組合消防年報に掲載された災害から抜粋



特集

「平成」と消防

写真①	平成9年	美濃市で、鎮火まで71時間を要した産業廃棄物火災が発生。
写真②	平成11年	9・15災害（台風23号）により河川の氾濫、山崩れ、道路決壊などの被害。
写真③	平成14年	岐阜市、各務原市、関市にかけて大規模な林野火災が発生。
写真④	平成16年	関市の住宅密集地で計8棟が被災する大きな火災が発生。
写真⑤	平成27年	関市で大型タンクローリーが横転し、ガソリン5,400ℓ余りが路上や河川に流出。
写真⑥	平成30年	7月豪雨により管内初となる大雨特別警報発令。津保川が氾濫し、関市上之保・武儀地区を中心に甚大な被害。



多種多様化していく災害に対応するため、消防車や装備も年々進化してきました。

また、消防士たちもベテランから若手への消防技術の伝承を大切にしながら、時代に応じて必要となる新しい知識の習得に励み、スキルの向上に努めてきました。

すべてはこの地域を、
住む人たちを守るために



覚えている方も多いのでは??

職員手作りの「いちいちくん」と「のびのびくん」。この消防車は子どもの防火意識向上を目的とし、平成初期～中期にかけてたくさんの子どもたちを乗せました。



新しい時代も、地域のみなさんとともに

新しい時代はどんな時代になるのでしょうか。

中濃消防組合はこれからも地域のみなさんとのつながりを大切にしています。「未来につながる防災の心」を一緒に伝えていきましょう。



平成30年消防統計

火災・救急・救助

火災

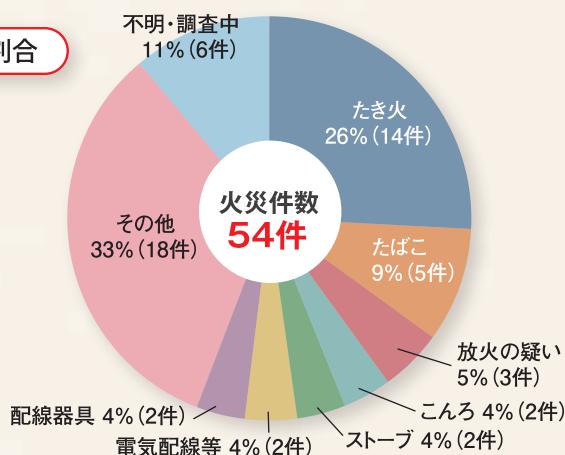
昨年より11件増加



地域火災発生状況

	合計	建物	林野	車両	その他	損害額 (千円)	
関 市	47	16	2	4	25	78,240	
	関 地 域	36	11	1	4	20	71,748
	洞 戸 地 域	3	1			2	5,045
	板 取 地 域	0					
	武芸川地域	5	4	1		794	
	武 儀 地 域	1				1	653
	上之保地域	2				2	
美 濃 市	7	3		2	2	23,160	
合 計	54	19	2	6	27	101,400	

原因別割合



火災件数 54件 (前年比11件増)

建物火災 19件(3件増)

林野火災 2件(増減なし)

車両火災 6件(6件増)

その他の火災 27件(7件増)

● 損害額 101,400千円(67,348千円増)

● 死者 0人(3人減)

● 負傷者 9人(5人増)

● 出火原因

1位 たき火 14件

2位 たばこ 5件

3位 放火の疑い 3件



月別火災発生件数



救助

前年に比べ出場件数減少、救助人員は増加



救助出場件数・活動件数

	出場 件数	活動 件数	交通事故	水難 事故	その他
関 市	48	19	5	4	10
	32	10	3	1	6
	4	1		1	
	5	4		2	2
	1	1	1		
	4	2	1		1
	2	1			1
美 濃 市	16	8	1	3	4
高 速 道 路	2				
そ の 他	1	1	1		
合 計	67	28	7	7	14

救助出場件数 67件 (前年比2件減)

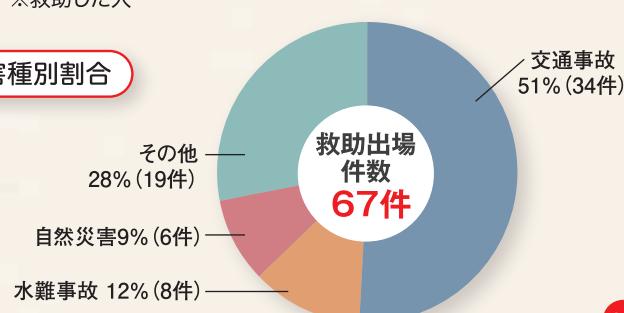
● 救助活動件数 28件 (11件増)

※実際に救助活動した件数

● 救助人員 33人 (14人増)

※救助した人

災害種別割合



救助 過去最多の出場件数…



救急出場件数 4,821件

(前年比379件増)

- 搬送種別 急病 64%
- 一般負傷 15%
- 交通事故 9%

- 搬送人員 4,478人 (315人増)
※搬送された方 うち高齢者 64%
- 傷病程度 軽症 37%
- 中等症(入院が必要) 47%
- 重症以上 16%

救急出場件数 (1日平均出場件数 13.2件)



	出場 件数	火災	水難	交通事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	その他
関 市	3,862	48	9	344	54	35	591	7	27	2,447	300
関 地 域	3,118	37	2	306	45	32	457	5	22	1,947	265
洞 戸 地 域	171	3	3	11	1		31		1	116	5
板 取 地 域	120		3	4	2		28		2	72	9
武 芸 川 地 域	217	4		12	4		36	1	1	143	16
武 儀 地 域	146	2	1	9	1	3	15	1	1	109	4
上 之 保 地 域	90	2		2	1		24			60	1
美 濃 市	935	9	4	74	16		132		6	615	79
そ の 他	24			12	2					10	
合 計	4,821	57	13	430	72	35	723	7	33	3,072	379

消防法令違反の建物を公表します!

違反対象物の公表制度

施行日
平成31年4月1日

建物の利用者自らが、建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、消防機関が立入検査で確認をした重大な消防法令違反を、ホームページで公表する制度です。

● 公表の対象となる建物は？

飲食店、物品販売店舗、ホテル、福祉施設などの不特定多数の人が利用する建物として、消防法令上「特定防火対象物」とされている建物です。

● 公表の対象となる建物は？

消防法令により設置が義務付けられている
屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動
火災報知設備が設置されていない建物です。



スプリンクラー設備



屋内消火栓設備



自動火災報知設備

● 公表する内容は？

- ①建物名
- ②建物の所在地
- ③違反内容

● 公表の時期及び方法は？

立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知してから14日が経過してもその違反が認められる場合は、中濃消防組合のホームページに公表します。

あれこれ消防

あらかると

～各署所のできごとを紹介します～

「ついていますか？」

→ 西分署

西分署では、住宅用火災警報器啓発活動の一環として職員全員で看板を製作し、関市消防団小金田分団車庫前に立てました。

設置義務化から13年目を迎えようとしています。みなさんのご自宅に住警器はついていますか？



「美濃市消防出初め式 市中行進に参加」

→ 美濃消防署



平成31年美濃市消防出初め式の市中行進に、美濃小学校鼓笛隊と松美保育園年長児が参加しました。

鼓笛隊は元気よく演奏し、園児たちは法被を着て「火の用心の歌」の音楽に合わせて拍子木を打ち鳴らしながら元気よく行進しました。

「リニューアル！」→ 武芸川出張所

みなさん、武芸川町にある防火看板がリニューアルされたのに気づきましたか？

昨年の9月に発生した台風で「火の用心」の「の」の字が飛ばされたため、新たに作成しました。重い看板を水道山の頂上までえんやこらさと運び設置しました。途中アクシデントもありながら…

まだまだ乾燥する日が続きます。みなさん火の取扱いには注意しましょう！



「特別天然記念物」> 洞戸出張所

「動けないニホンカモシカがいる。助けてあげて。」と近隣の方から依頼がありました。とても可愛らしいですが、市の担当課へ確認すると特別天然記念物のため、むやみに触れることも許されないとのことでした。また、消防の業務に野生動物の保護は含まれないため見守っていると、数日後には無事に山へ帰りました。野生動物や自然環境を大切にしていきたいと改めて感じる光景でした。



新入車員!? > 津保川出張所

津保川出張所に新しい消防ポンプ自動車が配置されました。全体的に小型化され性能も向上しています。技術の進歩に感謝しなければなりませんね。

これからはこの新しい車員と上之保の平和を守っていきます!



「ありがとう平成!さようなら平成!」> 武儀出張所

31年前、元号が昭和から平成になり、一躍注目を浴びた関市下之保の「平成地区」。その平成がある武儀地域を管轄するのが武儀出張所です。

昨年大晦日の年越しテレビ番組でも中継されていましたね…
今年5月に元号が新しくなることに伴い、「平成地区や武儀地域の今」が報道されることも多くなっているような気がします。
そこで、武儀地域の平成を消防目線で振り返ってみると…

大きく報道されるような大火などは発生しませんでしたが、平成11年9月の水害やまだ記憶に新しい昨年の「7月豪雨」では、地域を流れる津保川が氾濫し、上流部の上之保地域をはじめ武儀地域・津保川流域で多くの被害が出る水害となり、今もなお復旧活動が続いている…

新しい元号となる○○元年は火災や災害のない安全・安心で穏やかな年であってほしい!!そんな、ごく当たり前の生活が送れるよう、我々消防も気持ちを新たに、火災をはじめとする災害の防人として微力を注いでいきます。
さて、新元号はどんな元号になるのでしょうか!?

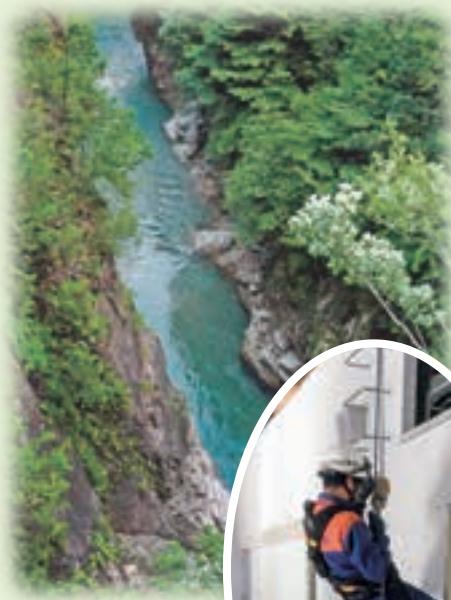


「降下準備、よしっ!」

> 板取川出張所

板取の絶景スポット「川浦(かおれ)渓谷」、この谷での救助を想定した降下訓練を、高さ15mの訓練塔を使用し実施しました!(普段は庁舎内で訓練を実施しています)

2本のロープのみで降下する訓練だったため、緊張感の溢れる良い訓練になりました。



幼稚園・保育園へ元気に出向中！



平成30年度 全国統一防火標語

忘れてない？サイフにスマホに 火の確認

春の火災予防運動 3月1日(金)～3月7日(木)

空気が乾燥し風の強い日が続くため、この時季は火災が発生しやすくなります。暖房器具など火気の取り扱いには十分注意しましょう。

小規模な飲食店に消火器具の設置が必要になります！

新潟県糸魚川市の大規模火災の事例などから消防法令が改正され、一定の小規模な飲食店などに、新たに消火器具の設置が義務付けられることになりました。

消火器具を設置しなければならない建物

料理店、食堂、レストラン、喫茶店、スナック、居酒屋など、火を使用する設備や器具を設けた150平方メートル未満の小規模な飲食店（防火上有効な措置として、総務省令で定める措置が講じられたものは除く。）

★ 火を使用する設備又は器具とは？

調理を目的として「コンロ」「グリル」など火を使用するもの

★ 防火上有効な措置とは？

「調理油過熱防止装置」「自動消火装置」または「その他の危険な状態の発生を防止するとともに、発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置」



2019年 10月1日施行!

消火器具の点検及び点検報告

消火器具の設置が必要な飲食店は、消火器具の点検を6ヶ月ごとに実施し、1年に1回消防署長に報告する必要があります。



新しい時代はどんなかっこいい消防車ができるのか？みなさんとどんなつながりを作っていくのか？今から楽しみです！

消防だより、リニューアル！
できる限りのリニューアルにつながりました。

特集でも触ましたが、平成初期に比べ、消防車や隊員の防火服など、ほとんどの装備が新しくなりました。すべてが時代に合わせ「もっと良くすることはできないか」と考え、試行錯誤しながら進化させたものだと思います。平成最後の消防だより。「どうすれば消防に関する情報をもっとわかりやすく伝えることができるか」、この考えが

消防だより、リニューアル！

消防クイズ

平成初期から中期にかけてたくさんの子どもたちを乗せた職員手作りの消防車。

「のびのびくん」と、あと1台は何という名前でしょう？

応募資格 中濃消防組合管内（関市・美濃市）にお住まいの方

応募要領 はがきに、答えと住所・氏名・年齢・電話番号と消防だよりや中濃消防組合へのご意見・ご要望を記入の上、下記のあて先までお送りください。

あて先 〒501-3906 関市西欠ノ下5番地

中濃消防組合消防本部 総務課

締め切り 平成31年3月20日（水） 当日消印有効

賞品 正解者の中から抽選により賞品を進呈します。

なお、発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



「ほのねにっき」も見てね!!

中濃消防組合ホームページ
<http://www.chunou-119.jp/>

